

○令和2年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

1. 目的 地方消費税率の引上げによる引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障4経費（制度として確立された「年金」、「医療」及び「介護」の社会保障給付並びに「少子化」に対処するための施策に要する経費）及びその他の社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています（根拠法令：消費税法第1条第2項、地方税法第72条の116第2項）。以上の趣旨を踏まえ、令和2年度一般会計決算における社会保障施策に要する経費への充当状況を報告します。

2. 事業内容 【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 283,264千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,350,669千円

区 分	事 業 名	全 体 事業費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税	一般財源	
社会保障4経費 その他の社会保障 施策に要する 経費	社会福祉	社会福祉費	48,419	4,453	0	1,572	7,658	34,736
		老人福祉費	226,767	1,067	0	225,700	0	0
		障害者福祉費	945,102	674,213	0	45,093	40,782	185,014
		子ども・子育て事業費	1,761,822	1,185,660	0	278,950	53,681	243,531
		小 計	2,982,110	1,865,393	0	551,315	102,121	463,281
	社会保険	国民健康保険事業費	275,819	110,582	0	13,120	27,475	124,642
		介護保険事業費	351,910	0	0	0	63,560	288,350
		後期高齢者医療事業費	490,526	64,502	0	0	76,946	349,078
		国民年金事業費	0	0	0	0	0	0
		小 計	1,118,255	175,084	0	13,120	167,981	762,070
	保健衛生	保健衛生総務費	71,157	95	0	5,078	11,917	54,067
		予防費	126,054	4,324	0	119,067	481	2,182
		母子衛生費	47,748	9,094	0	37,591	192	871
		保健衛生施設費	5,345	0	0	2,179	572	2,594
		小 計	250,304	13,513	0	163,915	13,162	59,714
	合 計	4,350,669	2,053,990	0	728,350	283,264	1,285,065	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しております。